

第2回 西宮市学校給食審議会 会議録

日 時	平成29年3月10日(金) 午後4時30分～午後6時06分	会 場	西宮市役所 江上庁舎 3階会議室
出 席 委 員	◎浦上 拓也 ○高橋 享子 米口 征代 中野 睦子 亀山 良子 常田 美子 (◎は会長、○は副会長)	事務局 職 員	加藤 周司教育次長 大和 一哉学校教育部長 因幡 成人学校給食課長 瀧井 佑介学校給食課係長 北川 靖浩学校給食課係長 蛭井 隆学校給食課係長
欠 席 委 員	田中 忍 北村佳代子	事務局	なし
議 題	1. 開 会    2. 議題    3. その他連絡事項    4. 閉 会		
署名委員	会長	米口委員	中野委員

事務局	<p>皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより始めさせていただきます。</p> <p>本日は、御多忙の中御出席いただき、まことにありがとうございます。本日は、田中委員と北村委員が欠席と聞いておりますので、よろしく願いいたします。あと、亀山委員につきましては、ちょっとだけおくれるということで、今、向かっておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから平成28年度の第2回西宮市学校給食審議会を開会いたします。会長、進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>本日は、6時半を予定しておりますが、会の進行に御協力よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、まず、議事録署名者を決めさせていただきます。本日の署名者は、米口委員と中野委員をお願いします。よろしいですか。</p> <p>では、よろしく願いします。</p> <p>それでは、傍聴について、事務局のほうからお願いいたします。</p>
事務局 会長	<p>本日の傍聴者は、ございません。</p> <p>それでは、議事（1）報告事項のア、平成27年度決算について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、平成27年度決算について御説明をいたします。</p> <p>資料1をごらんください。3ページにわたって記載しております。</p> <p>上から一般会計歳出予算、市の全体の予算と教育委員会所管分の歳出予算、それから、給食費といたしまして調理員の人件費と、あと、予算事業で4つの事業の決算額を上げさせていただいております。説明につきましては、細かい説明は省略させていただきまして、大幅な増減があったところについて御説明を申し上げたいと思います。</p> <p>まず、資料1の一番上の表でございますけれども、2行目でございます。教育委員会所管分歳出予算、対平成26年度増減額で55億6,000万円ほど歳出増となっておりますが、これは主に、平成28年度開校いたしました新設校、高木北小学校の工事請負費ほか、南甲子園小学校の校舎増改築に係る工事請負費の増によるものです。</p> <p>次に、予算事業、給食管理運営事業でございます。これは、給食管理の全般にわたる事業になります。給食管理運営事業には、特定財源がございまして、給食室で不要になった揚げ油を廃油業者に買い取っていただいている学校給食廃油売払収入と、学校給食費基金運用利子の収入が約220万円ございます。</p> <p>まず、歳出ですが、11の07、修繕料が対26年度で38万1,884円増となっております。これは、他課で計上していました予算の一部を組み替えたものです。</p> <p>次に、裏面をごらんください。2ページ目でございます。</p> <p>12の02、郵便料が対26年度で136万3,427円増となっております。これは、給食費の徴収が月額徴収から日額徴収に変更したことにより、通常、学校から児童生徒を経由して配付しております納入額決定通知書を、夏休み期間中は児童生徒を経由して配付ができないため、郵便料が増となっております。</p>

事務局	<p>あと、18、備品購入費につきましては、対26年度で157万1,508円減となっております。これは、年度により備品交換の実施内容が異なるため、減となっております。</p> <p>25、積立金につきましては、対26年度で2,380万5,564円の減となっております。これは、26年度は25年度の給食費負担金収入と給食物資購入事業経費の収支差額、約2,400万円の積立金があったのに対し、27年度は26年度の給食物資購入事業経費が給食費負担金収入を上回ったため、収入差額の積み立てがなかったことによる減でございます。</p> <p>給食管理運営事業につきましては、以上でございます。</p> <p>続きまして、単位事業の給食物資購入事業です。これは、保護者の皆様からいただきました給食費で給食食材を購入する事業でございます。</p> <p>特定財源である歳入の全体が、19億3,395万9,683円となっております。それに対しまして、歳出が合計19億1,460万9,179円となっております。約1,900万円の黒字決算というふうになっております。この黒字決算につきましては、平成28年度に学校給食基金へ積み立てを行っております。</p> <p>なお、平成29年1月末現在の基金残高は、2億805万2,658円となっております。</p> <p>05、食糧費が対26年度で864万5,112円の減となっている理由につきましては、主に飲用牛乳の価格が1本当たり税抜きで1.34円値上がりしたものの、祝日等の関係で給食実施回数が26年度より少なかったため、減となっております。</p> <p>給食物資購入事業については、以上でございます。</p> <p>続きまして、給食施設設備整備事業です。3ページ目をごらんください。</p> <p>これは、主に老朽化した給食室の工事や備品の更新、及び児童急増に対する工事です。この増減につきましては、年度により実施内容が異なるために、その年度によって増減がございます。</p> <p>対26年度で、13、委託料が244万6,200円減となっております。これは、27年度に実施いたしました児童急増のための安井小学校の給食室改修工事の設計を、26年度で行ったことによる減でございます。</p> <p>15、工事請負費につきましては、対26年度で1,297万4,537円増となっております。安井小学校の給食室改修工事が主な増の理由です。</p> <p>18、備品購入費が、対26年度で1,866万3,480円増となっている理由につきましては、ドライシステム対応の回転釜交換のほか、食器洗浄機を26年度より4台多く交換したことによるものです。</p> <p>給食施設設備整備事業については、以上でございます。</p> <p>最後に、学校徴収金関係事業ですが、こちらにつきましては説明を割愛させていただきます。また、歳入につきましても、ごらんいただいたとおりとなっております。</p> <p>ここで、説明員が交代いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、平成27年度学校給食費収入状況について、御説明させていただきます。</p> <p>資料の2をごらんください。</p> <p>資料2の平成27年度分学校給食費の表をごらんください。学校給食費全体で19億4,</p>
-----	---

	<p>626万1,168円の調定額に対し、19億3,395万9,683円の収入があり、収入未済額は1,230万1,485円となり、収納率は99.37%でした。平成26年度の決算時と収納率を比較しますと、その表の下の左側、平成26年度分学校給食費の表の平成26年度収納状況の収納率が99.28%でしたので、約0.1%改善しております。</p> <p>平成26年度以前の過年度滞納分につきましては、平成27年度中に総額で818万2,309円の回収をいたしました。平成26年度分は663万2,747円、平成25年度分は441万9,392円、平成24年度分以前につきましては438万171円の収入未済額となり、平成28年度で合計1,543万2,310円の滞納繰越をしております。</p> <p>滞納整理につきましては、電話による啓発及び納付指導を督促状の納付期限を過ぎた早い段階から着手することで、滞納額増の防止に努めております。また、確実にお支払いいただくため、児童手当による支払い方法についても案内を行い、未収金の回収に努めております。</p> <p>なお、連絡がとれない保護者については、学校での保護者面談時を利用して、通知の手渡し及び保護者から学校給食課へ連絡をしていただけるよう、声かけの協力を学校へお願いしているところです。</p> <p>続きまして、平成27年度西宮市学校給食費基金運用状況について、御説明させていただきます。</p> <p>平成26年度末基金残高は1億8,024万980円あり、基金合同運用利子及び過年度給食費負担金収入分を合わせて、40万5,252円を基金へ積み立てを行いました。取り崩しの4万3,315円につきましては、平成26年度のデータ取り込み時の不備が平成27年度にわかり、このことにより還付が生じたため、基金から取り崩したものです。これらにより、平成27年度末基金残高は1億8,060万2,918円となりました。</p> <p>なお、一番下の表の平成27年度収支差額の収支差額2,743万3,530円につきましては、平成28年度12月補正予算を行い、平成29年1月13日に基金に積み立てしております。</p> <p>以上で、資料2の説明を終わらせていただきます。</p>
会長	<p>それでは、ただいまの説明について御質問、御意見等ございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>毎回、数字に関してのところ、なかなか御質問が出にくいところかと思うんですけども。基本方針の議論のときには、改修工事等をいろいろとお願いしてあったかと思うんですけども、例えば空調の問題とか、そのようなことについて、今回はそれが反映されていないとしても、今後、そういった部分の改修工事に対する予算とかの御検討というのは、されていますでしょうか。</p>
事務局	<p>この後、当初予算の説明のときにご説明させていただきますが、空調整備につきましては5校分、設計委託料を積んでおります。また、今年度実施いたしました2校分の設計委託に伴いまして、来年度は2校、空調整備の工事を進めるということになっております。</p>
会長	<p>順調にということですね。</p> <p>あとは、たしかガス料金は、将来的には給食費にというようなお話でしたけれども、そういったところの動きというのは、いかがですか。</p>
事務局	<p>基本方針にも、ガス料金を含む光熱水費については検討していくということで改定を進め</p>

	<p>ておるわけですが、具体的に、じゃあどれぐらいの金額が妥当なのかというようなこともありまして、現在、他市の光熱水費の負担の状況であるとか、その金額について、今、調査をしております。保護者負担をお願いしていくに当たりましては、衛生管理の強化や献立の工夫について検討した上で、どのようにしていくかというのは考えていきたいと考えております。</p>
会長	<p>あと、資料1の最初のほうに調理員の人件費ということで、正規の調理員が26年度に比べると1,000万円減で、嘱託が700万円増というのは、単純にお一人入れかわったという。</p>
事務局	<p>すみません。人件費のところにつきましては、本日担当が出席しておりませんので詳しくはわからないんですけれども、特に人員が減ったとか、そういうことではありません。</p>
会長	<p>その予算が浮いた分は、何か給食の改善には回っているのかなというのは。</p>
事務局	<p>今すぐに、それが回っているということではないです。</p>
会長	<p>わかりました。</p>
	<p>よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは、続きまして、(1)報告事項のイ、平成27年度学校給食における食物アレルギーに係る誤食及び誤配件数について、事務局から御説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>では、平成27年度学校給食における食物アレルギーに係る誤食及び誤配件数について、説明させていただきます。資料の3をごらんください。</p>
	<p>平成27年度に発生いたしました誤食及び誤配件数につきましては、小学校で8件、中学校で1件の計9件となっております。このうち、6件がアレルギー献立チェック表では食べられないとなっていました。チェック表の確認漏れにより誤配膳されたもので、2件がアレルギー対応マニュアルとは異なる運用方法を行っていたことにより発生したもので、1件が保護者のアレルギー献立チェック表の記入間違い及び学校のチェック漏れにより発生したものととなっております。9件全て、児童生徒が誤配膳に気づかず喫食を行っておりますが、幸い、いずれも大事には至りませんでした。</p> <p>誤配・誤食が起こった際は、直接、学校へ訪問して状況を詳しく聞いた上で、今後の対策等について学校と協議を行っております。今後も、誤食及び誤配防止のために、各種会議や研修等でのアレルギーマニュアル運用の徹底を行っていきますとともに、平成29年2学期の献立からはアレルギー管理システムの全校運用を開始することで、ヒューマンエラーによるチェック漏れの防止に努めてまいります。</p>
会長	<p>以上です。</p>
委員	<p>それでは、ただいまの御説明について、何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。</p>
	<p>意見ではないんですが、誤食の事案を一例申し上げます。10月に実施しました「いもこ煮」というメニューの誤食事案です。該当児童は、他県からの転入生です。里芋の使用の頻度は少なく、いもこ煮は年に1回の珍しいメニューです。給食時間、担任は偶発的なトラブルが重なり、『いただきます』の前、アレルギー献立チェック表の確認ができませんでした。『いただきます』の声が聞こえた瞬間、「しまった。」と思ったものの、児童は口の中に入れていました。即座に声をかけ、飲み込む前に担任が吐き出させ、口をゆすがせました。幸い</p>

	<p>なことに、アレルギー症状も出ず、経過観察だけで終わりました。</p> <p>学校では、「いただきます」の前のチェックというのは最終の砦です。それまでにクラスでも確認をしているのですが、いろいろなハプニングが重なると事故は起こるんだと再認識しました。教室ではちょっとしたアクシデントはつきものです。どこの学校でもひやっとしたことはあるのではないかなと思います。</p> <p>栄養担当者会の中に、アレルギー部会というのがあります。私もそこに所属しております。なぜ『いただきます』の前のチェックができないのか、ヒヤリハットはないのか、その要因は何なのか、今後の対応等について、次年度は検討していくように考えております。</p> <p>以上、報告とさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何か、そのほか、御意見ございますでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>誤食・誤配ということで、これを見せていただいたときに、低学年はそういうことはよくあるのかなという感想を抱いたんですけども、ちょっと意外だったのが、6年生に2人、中学生に1人、誤食があるということが、少し意外でした。</p> <p>といいますのは、御家庭でも、多分、学校でも、そのお子さんに対して「あなたは、これは食べるときに気を付けなさいよ」とか、「これは食べないようにしなさいよ」というような指導や、教育がなされているはずが、その誤食に至ったのはどうしてなのかなというところが、少し疑問に感じました。</p> <p>家庭では、そういう食べられない食材というのが、もしかしたら出されていないくて、外で出されたときに自分はそれを食べないようにするということが、その子自身にまだそういうことが備わっていなかったのかなと感じました。その辺のところ、家庭と学校とが協力して、これから社会に出ていくときに絶対そういうことが出てくると思いますので、そういう教育というのが必要なのかなというのを感想として持ちました。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>今おっしゃられたようなことは、栄養士の中でも課題としております。今までは、誤食防止のためには、周りの大人であったり、給食当番であったり、本人以外の周りがどうしたらいいのかということを検討してきました。今後は、本人が自己管理できるようにしていくことが一番の課題かと思えます。</p>
会長	<p>ほかに何か、ございますでしょうか。</p> <p>件数としては、昨年との比較ができるものかどうかですけれども、延べの給食の人数と回数から考えると、本当に極々すごくまれなケースにはなるかと思えます。もちろん、ゼロに近づけるのはわかっておるんですけども、件数としては前年度とそう変わらないぐらい、減っているぐらいですか。</p>
事務局	<p>そんなに増えてもないですし、極端に減っているというようなこともございません。</p> <p>配られた段階ですぐに気づいている場合もあると思えます。</p>
会長	<p>そういうのは、数字としては上がってこない。</p>
事務局	<p>ヒヤリハットについては、報告いただいていないケースはあるかもしれないです。</p>

副会長	<p>恐らく食材が、アレルギーの対象の食材が非常にバラエティーに富んでいるので、対応が喫食されるお子さんの周りの担任の先生だとか、あるいは、栄養教諭であったりとか、そういう方々のいろんなすき間を通過してしまっただけというので、ヒヤリハットですよ。これは、恐らく数がそんなに減らないような気がします。</p> <p>ですから、先ほど言われましたように、自己管理というんですかね。小学校の4年生以降のお子さんは、やはり自分のことの食べるということに対しての自己管理を訓練していただくということと、御家族ですね。学校と家族が両方で訓練をしていかないといけないということですよ。低学年に関しては、まだまだ、そういう意味では認知というのは低いと思いますので、担任の先生や栄養教諭の先生方が目を配ってあげる必要性は高いということです。</p> <p>やはり、学年というんですか。お子さんの成長に合わせて、何か教育の方法を変えていくということを御検討していただいて、もう少しスムーズに、システムチックに、それが防げることができないかということ、マニュアルというんですか、何かそういうヒヤリハットを少なくする方法を考えていく必要があるような気がいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>あと、特にこの件に関しまして、よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして、(1) 報告事項のウ、平成29年度当初予算について、事務局から御説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、平成29年度当初予算について御説明をいたします。</p> <p>資料4をごらんください。3ページにわたって記載しております。</p> <p>平成29年度予算要求資料ということで、この3月の市議会で可決されまして予算が確定するということになりますが、現在、私どもが要求しております予算について、簡単に御説明をさせていただきます。</p> <p>まず、教育委員会の所管部分の歳出予算でございますが、前年度より約2億7,000万円のプラスになっております。これにつきましては、給与改定に伴う給与費や退職手当の増などが主な理由となっております。それから、調理員の人件費につきましては、正規職員及び再任用職員の4名減と嘱託調理員6名の減によるものでございます。</p> <p>続きまして、給食管理運営事業でございます。こちらについては、歳出を御説明申し上げます。</p> <p>まず、2行目の02の委員報酬でございますが、これにつきましては、28年度に食材の配送業務の契約方法を検討する中で、公募型のプロポーザルを行って契約する場合の審査委員報酬を計上しておりましたが、29年度は計上しておりません。食材の配送業務につきましては、後ほど、(2) その他で御説明をさせていただきます。</p> <p>あと、大きなところでは、11の02、消耗品費でございますが、米飯用保温容器の買い換えが29年度で落ちますので、その分を含めまして100万4,000円を減してあります。06、印刷製本費につきましては、220万9,000円を減しており、これは封入封緘を伴う帳表の印刷製本費を委託料へ含め、計上したことによるものです。</p> <p>2ページをお願いいたします。</p> <p>12の01、電話使用料ですが、アレルギー管理システムのWebサイト版を公開するた</p>

	<p>めに必要な、クラウド利用料38万9,000円を増しております。</p> <p>次に、13、委託料につきましては、666万7,000円を増しており、これは給食費徴収システムを導入してから5年が経過するため、サーバーの入れかえに要する費用と、先ほど御説明いたしました封入封緘を伴う印刷製本費を委託料へ組み替えたことによるものです。</p> <p>次に、18、備品購入費につきましては633万4,000円を減しており、主な理由は、温水ボイラーの購入予算を給食施設設備整備事業へ計上したことによるものです。</p> <p>給食管理運営事業につきましては、以上でございます。</p> <p>次に、予算事業、給食物資購入事業ですが、特定財源の歳入、給食費負担金収入は873万5,000円増となっております。これは、児童生徒数の減少があるものの、中学校が授業時間数確保のため給食実施回数を6日分多く計上したことと、28年度に教職員数を誤って計上してしまいましたので、250人追加したことによる増です。</p> <p>次に、歳出ですが、11の05、食糧費が943万円増となっておりますが、これは歳入の理由と同様でございます。13、委託料につきましては、給食物資を各学校に配送するための経費で、配送センターの管理経費も含まれております。</p> <p>給食物資購入事業につきましては、歳入歳出予算が同額となっております。</p> <p>3ページ目をお願いいたします。</p> <p>予算事業、給食施設設備整備事業でございますが、まず、合計で921万円の増となっております。</p> <p>13、委託料を350万円増しており、これは、30年度の給食室天井・空調整備のため、5校分の設計委託料600万円を計上したことが主な理由です。28年度は空調のみ2校分の設計委託料を計上していましたが、空調と天井の整備は同時に行ったほうが効率的であるとの技術職員の指摘から、空調整備のみの設計委託料を落として、天井・空調整備設計委託料を計上しております。</p> <p>18、備品購入費につきましては、給食管理運営からボイラー購入予算を振りかえたほか、必要備品が変わったことから479万円の増となっております。</p> <p>ざっと要点のみの説明で申しわけございません。現在の予算要求につきましては、以上でございます。</p>
会長	<p>それでは、ただいまの御説明について御質問、御意見等ございますでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>質問です。ドライ校の備品で真空冷却機があります。真空冷却機が故障して使えなくなった場合、ドライ校でもウエット校と同じような対応をしている学校があると聞いているんですが、どうなんでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には、備品の修繕料につきましては学校予算となっておりますので、学校で予算計上をしていただいて、修繕していただくというのが基本となります。</p>
委員	<p>買い換えは、予算がつけばしていただけるのでしょうか。</p>
事務局	<p>買い換えについては、学校給食課で予算を計上しまして交換していきます。</p>
委員	<p>オープンのように、使えなくなったら、もう置かないというのではなく、真空冷却機に関</p>

事務局	<p>しては、引き続き、買い換えていただけるというふうに理解してよろしいのでしょうか。</p> <p>買い換えの予算要求を行っていくということになります。</p> <p>予算要求を行って、市長部局でその要求に対して、認められるかということについては、わかりませんが、毎年、実施計画を行うなかで、必要性については、学校給食課から十分に御説明していきます。ただ、真空冷却機というのは高額な備品になりますので、現段階で交換が必ずできるというようなことについては、ちょっとお答えにくいということになります。</p>
委員	<p>わかりました。</p> <p>ただ、保冷庫とかスライサーは、耐用年数で計上されているということですよ。その年数。</p>
事務局	<p>もちろん、備品全てに関しましては、耐用年数に関して計上していきますので、今言われる真空冷却機についても、耐用年数のときには前もって計上していくことにはなります。</p>
委員	<p>発注をいっていくと理解していいのですね。わかりました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ほかに何か、ございますでしょうか。</p>
事務局	<p>調理員さんは減ということしか聞いていないんですけれども、これは減るだけなんですか。</p> <p>その部分につきましては、もともと余分目に予算を積んでいたということで、財政のほうからもう目いっぱい、ぎりぎりのところで積みなさいという指示で減額しています。特に調理員が減るとかというようなことではなくて、プラスで積んでいた部分を、それをもうプラスで積まないようにというようなことで言われたものに対する減でございます。</p>
会長	<p>要求ですから、プラスで積んでいても当然、そうでない額に決算としてはなるということですね。それが、今回はそういう話になったと。わかりました。</p>
委員	<p>先ほどの話の真空冷却機もそうなんですけれども、厨房の機器に関することで基本的なことをお聞きしたいんですが、こういう機器類が途中で調子が悪くなったり、突然動かなくなったりっていうときには、即、給食業務に支障をきたしますよね。そういうときの修繕費というのか、即、対応するための予備費のようなものは、ちゃんとあると考えていてよろしいんですかね。</p>
事務局	<p>学校には、学校配分経費といたしまして学校全体で必要なお金については、別の部署の学校管理課というところから全校に振り分けて予算を配分しております。給食室の備品に関しても経過年数を考慮し、修繕費を計上した上で、予算執行をお願いしています。</p> <p>例えば、1月、2月に機器が故障してしまい、もう修繕する予算が本当に残っていないとかいうことであれば、学校給食課で備品交換を行います。緊急事態に備え、学校給食課が行う備品交換については、数台分を年度末に行うようにしています。機器が壊れたことによって給食が実施できないというようなことがあっては困りますので、そういう場合は、その機器の交換を行いまして、本来、交換を予定していた学校に事情を説明して、交換を待っていただく対応をとっております。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
副会長	<p>空調ですね。これ、されるのは何校分ぐらいの、ちょっと聞き漏らしたかもしれないですけど、何校分ぐらいの経費がここに予算計上されているんですか。</p>
事務局	<p>空調につきましては、29年度は2校実施予定です。それ以降につきましては、年5校程</p>

	<p>度、計画的に予算要求をしながら進めていきたいと考えております。</p> <p>といたしますのは、どうしても給食室の大きな工事といたしますのは、夏休み期間中しかできないというようなこともありまして、実際、給食をとめてまで工事をやったというようなことは今までなく、どうしてもその期間中にやり切るというのが基本となっております。ただ、大きい工事になりますと、当然、間で技術職員が何回も工事検査に行かなくてはいけないというようなこともありまして、一度に10校とかいうような単位もできないということと、天井整備とあわせて1校1,300万円ぐらいの予算がかかってくるということで、なかなか一度にできるということも難しいということで、最大限の5校というようなことで、今は予算計上をしております。</p>
副会長	<p>こうやって継続的にされていかれていますので、今、西宮の小学校、中学校の空調施設で、まだというところはパーセントぐらい残っていますでしょうか。</p>
事務局	<p>パーセンテージで言いますよりも、56校がウエット校ですので、62校中56校については空調が整備されておりませんので、その56校を進めていくという形になります。</p>
副会長	<p>じゃあ、10年計画ですね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
副会長	<p>かなりのスピードアップというのは、予算をもう少し上げて計上していただかないと、予算取りをしていただかないと、10年がかりではちょっと。</p>
事務局	<p>実際に進めてみまして、夏休み期間中に5校をやった後に、もう少し、詰め込めばできるということであれば、その分も詰めて要求はしていこうとは思いますが、初めて行うということもありまして、それで実際、給食がとまってしまうというようなことになっては、一番そこが困るというようなこともありますので、その点については状況を見ながら、増やせるということであれば対応をしたいと考えております。</p>
副会長	<p>平成30年度ですね。29年度は、これがもう申請される段階だと思うんですけども、平成30年度にはそれをもう少し上げていただくことは。</p>
事務局	<p>平成30年度につきましては、設計委託料を5校分計上しています。どうしても大きい工事になりますと設計が前年度設計ということになりまして、その設計に基づいて予算要求をしていくということになります。30年度に5校を設計しますので、31年度の工事は最大で5校ということになりますので、例えば、30年度の当初予算の段階で設計数を増やすことができれば、その翌年からの工事は増やすことは可能だと思います。</p>
副会長	<p>よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは、続きまして、(1) 報告事項のエ、アレルゲン管理システムについて、事務局のほうから御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、アレルゲン管理システムについて説明させていただきます。</p> <p>資料5、アレルゲン管理システムについての資料をごらんください。</p> <p>このシステムは、献立データや材料データと児童生徒のアレルギー情報を一元管理して、学校でのアレルギー対応においてアレルギー事故を減らすために、チェックミスを防止する体制や利便性の向上を目的に昨年度に開発しました。</p>

このシステムを利用することで変わる点を説明いたします。2ページ目をごらんください。

現状の運用では、アレルギー献立チェック表という1カ月分の献立と材料が記載されている表と、加工食品原材料一覧という1カ月分の加工食品の原材料を記載している表を、アレルギー対応が必要な児童生徒に学校から配付しています。アレルギー献立チェック表に記載している献立材料にはチェック欄がありまして、保護者は加工食品原材料一覧を見ながら全ての献立材料について、食べられる場合は「○」、食べられない場合は「×」、アレルゲンが含まれているが食べられる場合は「●」などを記入して、学校に提出します。学校では、その提出されたアレルギー献立チェック表を見て、給食の当日に配膳する、しないを判断しています。

システムでの運用を行う場合は、システムに児童生徒のアレルゲン情報を登録することで、献立と材料データがマッチングされて、アレルギー献立チェック表に食べられるものには「○」が自動出力されて、赤背景に白文字で献立名や材料名が強調表示されるようになります。食べられないもの、コンタミネーションは、グレーで強調表示されるようになります。

資料では、アレルゲン物質に卵と小麦、コンタミネーション表示ありという設定にしていますが、卵か小麦が含まれている献立と材料は、下の「新」と書いているほうの例なんですけれども、チェック欄が空欄で、赤で強調表示されています。コンタミはグレーで強調表示されておりまして、チェック欄も空欄になっています。それ以外は、献立材料については自動で「○」が出力されています。

保護者の方は、空欄の部分をチェックして記入することになります。学校も、保護者の方が記入したところをチェックすることになりますので、チェックする部分が減って、記入間違いやチェック漏れによる事故を減らすことができます。ただし、「○」が自動出力されるのは、対象アレルゲン物質が特定原材料7品目と特定原材料に準ずるもの20品目の、合わせて27品目の場合のみとなります。27品目以外のアレルギーがある場合には、システムにはアレルギーをその場で登録しまして、フリーワードでアレルゲンを入力することになります。アレルギーにその他がありますと、フリーワード欄に入れた文字で献立名と材料名に部分一致で検索をかけるようになっていまして、それでヒットしたものが強調表示されるようになりますが、チェック欄は全て空欄という状態になります。

このシステム化により、アレルギー献立チェック表と加工食品原材料一覧表を保護者に配付するスケジュールを早めることもできます。

保護者と学校のアレルギー献立チェック表のやりとりについては、現行と変わらず紙帳票での運用となります。学校のプリントはモノクロですので、保護者に渡すチェック表は、アレルギーの強調表示は黒地に白抜き文字となります。

10月より小学校7校、中学校1校でテスト運用を現行の運用と並行して行っていますが、大きな問題は起こっておらず、平成29年7月に本番運用を開始する予定です。7月に本番運用を開始予定ですので、9月の献立表から、このシステムを利用した新しい献立チェック表を保護者の方に配るということになります。

1ページ目に戻っていただきまして、1ページ目の下にシステム画面の画像を載せています。

	<p>左上がログイン画面、右上がアレルギー情報の登録画面、左下がメニュー選択画面、右下が献立チェック表の出力画面です。載せているのは一部の画面なんですけれども、文字等入力が必要な画面は、ログイン画面とアレルギー情報登録画面のみとなっております、あとは帳票出力だとか情報参照の画面で、特に入力することなく、マウスで選択して操作するという形になりますので、システムの操作方法としてはかなり簡単なものとなっております。簡単ですので、学校で使われる方にも、すぐになれていただけたらと思っています。</p> <p>今、御紹介した学校で使用するシステムとは別で、保護者の方に使用していただけるWeb版のアレルゲン管理システムもあります。これは、保護者の方がパソコンやスマホ等でインターネットを通じてアクセスしていただいて、児童生徒情報をシステムに登録することで、その児童生徒のアレルゲン情報が反映された専用の献立表を見ることができます。また、その児童生徒専用のアレルギー献立チェック表と、個人用献立表をエクセルで出力することができます。</p> <p>学校で使用するアレルゲン管理システムと保護者の方が利用するWeb版のアレルゲン管理システムは直接つながってはいませんので、保護者の方がWeb版アレルゲン管理システムに入力した内容は、学校のシステムには何も影響はしません。学校でのアレルギー対応は、医師の診断と指示に基づいて行っていますので、診断書と生活管理指導票の提出が必須となっておりますが、このWeb版のシステムは学校とつながっていませんので、医師の診断がなくても利用できますし、誰でも自由に使っていただけるものとなっております。入学前のお子さんの情報を登録してみて、給食にどれぐらい対象アレルギーがあるか、含まれているのかを調べてみたり、学校で自己除去を行っている児童生徒が除去の判断をするために利用したりと、いろいろな利用方法があると考えています。</p> <p>Web版のアレルゲン管理システムについては、1月16日から2月15日の間にテスト公開を行いました。12月の献立しか見ることはできない状態でテスト公開をしたのですが、実際、保護者の方に使っていただきました。そのシステムの中には意見投稿フォームという、意見を入力して送信すると学校給食課宛てに電子メールが届くという機能があるんですけども、意見が20通近く届きまして、おおむねよい意見で、好評な意見が多かったです。</p> <p>アレルゲン管理システムの本番運用にあわせて、Web版のアレルゲン管理システムの本番公開も行う予定です。現在は、システムの本番運用開始に向けて、必要に応じてシステム改修を行いながら準備を進めているところです。</p> <p>以上で、アレルゲン管理システムの説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの御説明について、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。</p> <p>この27品目というのは、食品衛生法の基づいた品目ですか。特定原材料が7品目と20品目。</p> <p>7品目とそれに準ずるもの20品目。</p> <p>そうですね。省令ですね。</p> <p>はい。</p> <p>基本的には、紙ベースで学校と保護者の間で移動するということですね。</p>
会長	
副会長	
事務局	
副会長	
事務局	
副会長	

事務局	はい。
副会長	紙になりますよね。
事務局	紙での運用になります。
副会長	運用になりますよね。
事務局	運用方法としまして、大きくやり方を変えるということが、事故につながる可能性もあるということで、今現在やっておりますやり方をベースにしたシステムづくりを心がけいたしました。また、保護者の方々の中には、せっかくシステムで入力できるのであれば、そのデータをメールとかで提出できるんじゃないかなというような意見もあるのですが、そうしますと、どうしても学校現場としましては、そこでの確認がまた必要になってきまして、紙で提出する人、電子メールで対応する人というようなことのチェックが必要となり、また煩雑なことが起こりますので、紙運用ということにしております。
	ただし、今後進めていく上で、やり方に皆さんもなれたということで、システムでの運用がやはり効率的だということになれば、システムで運用できるようシステムのつくり込みはしておりますので、システム改修をすることで、ペーパーレスというような方向に進めていけるような準備はしております。
副会長	これは、例えば4月のメニューに関しては、大体、どれぐらい前にチェック表を公開するような、1週間なのか、10日ぐらい前にされているんですか。
事務局	前月の5日に、システムから1カ月分のアレルギー献立チェック表をダウンロードできるようになります。
副会長	1カ月分を5日の日に。5日前ではなくて。
事務局	はい。前月の5日ごろです。
副会長	相当前ですね。
事務局	そうですね。現在のチェック表を15日ぐらいに仕上げるようにしまして、学校にデータを送るのですが、そこから学校が印刷をして保護者に手渡るのが、そこから2日後とかいうことであれば、保護者は学校に提出するまでの期間が、大体1週間あればいいような形で。場合によっては、土日が挟むと短期間で学校へ提出する必要があり、学校側もチェックする期間が短いというようなことがありましたので、そのチェック期間をもう少し余裕を持てるように、何とか早目に保護者に見ていただけるようなつくり込みをいたしました。前月の5日ぐらいには学校にデータをアップできるようになるため、そこから保護者へ渡していただくような形になっております。
副会長	このシステムは、全国的にはトップではないですか。
事務局	そうですね。記者の方からも電話とか取材をお受けするのですが、文科省に問い合わせさせていただいたところ、全国的にはこういうところまではないということなので、恐らく西宮市が初めての取り組みになると思います。
副会長	かなり、これで保護者の方とか、あるいは学校内の教員の負担が軽くなって、さらに見逃しだとか、そういう漏れが少なくなるという意味でも、かなり解消するんじゃないかなと思います。これが本当に、今、一部スポット研究をされて、スタートされたんですよね。
事務局	テスト運用をしているということで、現行とあわせてしておりますので、特にこの新しい

<p>副会長 事務局 副会長 事務局</p>	<p>システムだけで運用しているわけではございません。現行のやり方とあわせて、同じように見ていただいて、漏れがないかのチェックをしているということですので、それが終わりましたので来年度の2学期から、もう全校で使用していただくというような形になります。</p> <p>そこまでの間に、例えば個人面談とかを利用して、学校は保護者の方に丁寧に説明をしていただくと。こういう形で、こう変わっていきますと。2学期から、こう変わりますのでという、電話等の通知だけではなかなか御理解いただけない場合もありますので、しっかりと説明をする期間を持つということで2学期から開始すると、また、学校の先生方も慣れる期間が必要となりますので、その期間を十分に考慮して、2学期というような形で考えております。</p> <p>それでは、1学期の間はどこかで、スポット的なテストはされないんですか。</p> <p>もうテスト期間は終わっておりますので。</p> <p>もう1回終わっていらっしゃるから。</p> <p>データは載せるようにしますので、その間はそれを利用していただいて、学校の中で研修であるとか、実際の研修自体は学校給食課で行うのですが、学校へ戻ってから実際に触られて、実際に入力したりしながら、練習期間ということですのでということですね。</p> <p>ただし、先ほど、アレルギーの誤配・誤食の報告の際にもあったのですが、アレルギー管理システムを導入することによってアレルギー事故がなくなるということではございませんので、あわせて、当然チェック体制ですね。「いただきます。」の前のチェックをすることによって誤配膳を防ぐ。チェック表ができて、これを見ずに運用したら何の意味もございませんので、その徹底なんかを、学校給食課からも研修等で言う、呼びかけるということと、校長会等でも再三お願いしていくということと。また、あわせて食育の面から自己管理の食育で、自分自身で食べられないものが何かということを知るような教育。そういうことも、あわせて進めていく必要があると考えております。</p>
<p>副会長</p>	<p>ヒューマンエラーが一番見逃してしまいますので。それでも、このシステムが動く、今までのやり方とはかなり、楽といいますか、精神的な負担が少なくなるように思います。</p>
<p>会長</p>	<p>この資料5の1ページの、Web版のほうの保護者と書いていますけれども、これは別に、例えば生徒とか、小学生が見られるかどうか、その児童本人が操作して、自分のことについて見ていくということも可能なわけですか。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>ログインすれば、できます。</p> <p>そうすると、保護者と本人というところで、やはりそういった食育からなる指導といいますか。こういったところでの自己管理というの、少し本人に指導していくような機会があれば、なお事故を防げるのかなという気はしますけれどもね。</p>
<p>事務局</p>	<p>中学生になればアレルギー対応が必要ないということで、チェック表のやりとりをしていない児童生徒もおります。その場合は自分で、食べられないものだけを退けるであるとか、含まれている献立は食べないとかということが、もうできるような年齢にもなっておりますので。そういう生徒が自身のことをWeb版に入力して、打ち出したものを常に持って、今日は何が食べられないんだとかいうようなことで使用していただくというようなことも、大きな目的の一つになっておりますので、その辺については活用していきたいと考えてお</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>ります。 かなり全国的にも注目される。 そうですね。かなり取材は言われていますので、実際に運用を開始すれば、また新聞等に載れば、いろんな問い合わせ、各自治体からも見たいというような声もいただいておりますので。</p>
<p>会長</p>	<p>西宮市自体が、給食の開始に当たっても全国に先駆けてという歴史的背景もありますし、そういった給食に関しての先進都市だということも、ぜひアピールしていただいて、安全な、安心な給食というところでアピールしていただければと思うんですけども。 この件に関しまして、ほかによろしいでしょうか。 どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>ここを出していいのかどうか、わからないんですけども、アレルギーシステムで除去食対応がある程度、統一されているんですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>除去食対応につきましては、先日の校長会でも御説明をさせていただきました。</p>
<p>委員</p>	<p>私、ちょっと欠席してまして。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですか。説明させていただいたのですが、この前の審議会で御意見を再度いただいて、まだ統一は完全にはできていないんですという現状をお話しさせていただいて。ただ、安全性を最優先に出している答申ですので、そういう状況があるでしょうけれども、なるべく早く統一に向けて行ってくださいということを踏まえまして、基本方針では統一というのは、卵（うずら卵を含む）とマヨネーズの除去食に限定するという事で統一しております。 ただ、どうしても除去食を統一する中で、急激な変更になる御家庭については、一定期間の期間を設けるということはしておりますけれども、ほぼ統一はもう既にできておりますので、統一の方向できっちり動くということです。</p>
<p>委員</p>	<p>この前、栄養教諭さんとかの研究会から、ぜひ、このことは言っておいてほしいとおっしゃっていたのが、今までできていたことができなくなるという学校も当然、出てきますよね。そのときに、学校の教師側の人間として、それをどう捉えて、どのようにここから先、教育として生かしていったらいいのかというところにね。やっぱり、その子のための精いっぱい配慮というところを大事にしたい部分と、でも、いつかはその子も1人で生きていかないといけないということを考えた部分での配慮とか、その辺にすごく、迷いながら現場の教師はやっているんだというお話を、すごくおっしゃっていて。 だから、こういうシステムで便利になる反面、現場の先生方は、目の前に子供や親がいるので、そのときに、どんな思いでどんな語りをして、どんな方向性を持ってかかわっていけばいいのかというところは、先生たちも、もっとゆっくりと話し合ったり、考えたりするような機会なんかも必要なのかと。ちょっと場違いな発言で申しわけないのですが、そのようなこともおっしゃっていたので。 このシステムが入って、システムの運用で、手いっぱいになってしまう部分もあるんですけども、現場の教師は、それにかかわっている一人一人の子供が全然状況が違うので、そこに丁寧に対応していこうと思うと、ある程度の教育観みたいなもの、食に関するね。何かそのあたりを、本当に一人一人がすごく不安を持って、今やっているんだというお声をいた</p>

	<p>だいていたので。これを、ぜひ伝えてほしいということだったので、発言させていただきました。</p> <p>すみません。ちょっと場違いな場面での発言かもしれないのですが。</p> <p>教育現場では、それぞれの思いがあって。</p> <p>アレルギーの除去食の統一につきましても、そこがもともとのスタートでしたので。ただ、学校によって対応が違うというのは、保護者の中で不平不満につながっているというような意見があり、どこの学校でも安全を最優先して、できるレベルで行うことが最重要だというようなことから、アレルギーの統一については答申をいただいたということでございますので、それに向かって、それを丁寧に説明しながら統一を進めてきたということでございます。</p> <p>実際、説明する中で範囲が狭まるという保護者については、丁寧な説明が必要になってくるということはあるんですけども、その辺については、その安全性のことを言うていただくということと、教育委員会がもうそういう方針を出したというようなことを伝えていただくことが、学校現場は楽になるのではないかと考えております。今までは学校の判断に基づいてということをおっしゃっていましたので、学校はなかなか学校で判断するのは厳しいということがありましたので、今回は教育委員会が決めたということなので、学校現場は言いやすくなっているというようには考えております。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>いや、そのとおりなんですけれども、教育委員会が決めましたと言ったら済むことなんですけれどもね。済むことなんですけど、実際には、そこに本当に迷いながらかわっている部分がすごくあるので、それだけではいけない部分があって。</p> <p>だから教育として、さっきもおっしゃった自己管理できるとか、自己管理だけじゃなくて、恐らくこれからもグループの仲間も、この子のアレルギーを知っていて止められる力も、周りへの教育もすごく必要になってくるだろうし。そういったところの教育も、あわせてやっていかないといけないのが現場の栄養教諭さんたちなので、そういったところの示唆なり、研修なりみたいなものもあわせて、やっていただくということが大切なのかなというのを思ったりもします。</p>
<p>委員</p>	<p>今、言っておさったみたいに、研究会でも私はアレルギーの研究グループに入っているんですけども、校長先生のほうから言われたみたいに、例えばクラスで、班の子がアレルギーを持っている子がいます。でも、その子は、今日自分は食べられないんだよということを言いたいけれども、やっぱり言えない場も、何か人と違うということで、子供さんにもよるんですけども、そういう子も中にいたり。そういったときに、班のグループとかで周りが気遣うとか、そういったことがこれからは必要じゃないかなというようなことをお話をしています。</p> <p>自分の学校の事案で言ったら、お弁当の子が1人います。その子は牛乳がかかってもだめだということで、担任の先生の横で食べています、お弁当を。じゃあ、それは子供の力がすごいなと思ったのは、その班の子たちは、自分たちが牛乳を先に飲んで、それから給食を早く食べちゃうと、給食時間にその子は班に戻ってこられるっていうふうに考えたようで。1年生です。それを「お母さん、オーケーですか」と聞いたら、「飛ばなければ大丈夫です」と言って、そして、その子と同じ班になった子たちは、牛乳をまず先に飲もうというのを自分</p>

<p>委員</p>	<p>たちで決めました。それから、給食も早く食べて、テーブルをきれいに片づけて、誰それちゃん、おいでよみたいな感じで、そういう解決の方法を子供たちがやったんです。</p> <p>ですから、どういうのがいいのかはわからないんだけど、よく言われている共同というか、共に学校生活を送るという点では、これからそういう食育というのは必要じゃないかなと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>学校給食課でアレルギー管理システムの方をずっとやっていただいているので、そこに言うべき話ではないのかなとは思いつつも、ただ、このシステムが入ってチェックは楽になる。負担は減るんだけど、その先、そういった一つ一つの対応に、やっぱり現場はすごく悩んでいるということだけ、何か教育委員会として、やっぱり知っておいていただけたらなと思ったので、言わせていただきました。すみません。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっと話が違っていたかもしれません。</p> <p>すみません。</p>
<p>委員長</p>	<p>私から言います、学校給食は、もう本当に意義がある。教育上の意義があって、その中には食文化もあれば、いろんなことが含まれていますよね。今まで、このシステムじゃないときは非常に煩雑な作業が、本当に月初めまでの間に、非常に短期間の間に全ての校長先生から担任の先生、栄養教諭の先生も、複数の教員の負担になって、保護者も負担になっていたわけですね。その負担を軽くしたということで、そのエネルギーをもう少し、本当に今おっしゃったような食育だとか、子供たちへのケアに回るとか、あるいは、担任の先生がその負担がなくなった分をクラスの子供たちにどういう教育ができるかとか、そういう方向に力を持っていけると思うんですよ。</p> <p>だから、物事は、煩雑なときにはそういう余裕がなくて、まだ、なかなか周りの子供たちへの教育ができなかったと思うんですが、その軽くなった分をそういうところに持っていく。目に見えない形で持っていくということが、学校のリーダーの役割でもあるかなという気がいたしますので、ぜひ、そういうクラスの子供たちへの浸透、思いやりの気持ち、アレルギーの子供だけがさみしい思いをしないような環境づくり、そういうところに配慮していただきたいなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>これまでの会議で、この除去食の統一をする件が議題として挙がったときに、やはり先生方からいろんな意見が出たんですね。今、先生がおっしゃったように、現場の先生方の煩雑さを省くということも、やはり必要なことの一つではないかということや、それから、今、まさに先生がおっしゃいましたが、子供たちが、同じクラスの友達としてアレルギーを持つ子供に対してちゃんと思いやるということ、また、当たり前のようにみんなで関わっていくというようなことを、栄養教諭の先生が食育などの教育の中に盛り込み、担任の先生とも協力して子供たちへの働きかけができるのではないかと、それが、ある意味、将来的に本人の食事の自己管理につながるし、クラスメイトの立場で関わっている子供たちにも勉強になるというメリットがあるのではないかと、などなど、今までの議論の中でもいろいろと意見が出ております。</p> <p>どこの施設も一斉に同じことを始めるというのはもちろん難しいことが多いんですけど</p>

<p>委員</p>	<p>も、やはり西宮市としてまずは統一をして、同じ認識、同じ見解の中で動いていくということが必要なのではないかとということで、このような方向になったという経緯があるということなんです。</p> <p>なので、現場の先生方はいろいろな思いを抱えておられると思うんですけども、食育の内容として、今後、いろいろ検討することができるという可能性があるのではないかと考えております。</p> <p>その可能性は、すごくあると思っています。</p> <p>私も今年、その栄養教諭さんたちの会に行かせていただいたら、そういったことも本当によく研究されています。でも、それがなかなか現場の中に広がっていかないんですよ。やっぱり栄養教諭さんだけの研究で終わってしまう。努力はされています。広げようという努力はされていて、「あ、校長の意識だな」とって私もすごく反省をした1年だったんですが。やっぱり研究一つにしても自費でやられていたりとか、何かの工夫をして、やっと別の研究の予算をもらってきてされていたりとか、せっかくできたものが本になっても、なかなか現場の中で使われていかないとか。そういったところも栄養教諭さんたちだけで悩まれているところも、すごくあって。</p> <p>だから、本当にこれをするによって、確かに工夫の可能性が生まれることもすごくわかるし、わかるからこそ、可能性で今やっけていただいていることが、もっと光が当たるような応援も、私も含めてですけども、何かしないといけないなっていう。そこをやっけて忘れてはいけないなということを、すごく思っています。</p> <p>先ほどのアレルギーの誤食に関しましても、本当に、例えば担任が休んで、臨時で急遽応援に来る先生が入る場合に、そういったところの引き継ぎとか、年度当初とか年度の最後とかにちゃんと、みんなで共通理解をしますが、なかなかそれが全員分入ることがなく、というのがあって、本当に危ういところはいっぱいあると思っています。</p> <p>ちょっとすみません。話がいろいろになってしまったんですけども。</p> <p>なので、もう少し、食の可能性と食育とか、そういう子供の命を本当に守れるような何かというのを、教育として考えていかないといけない部分がいっぱいあるんだということを感じた1年でした。</p>
<p>会長</p>	<p>すみません、ちょっと話を逸らせてしまいました。申しわけありません。以上です。</p> <p>非常に貴重な御意見をいただきましたので、せっかくアレルギーの統一化とか、こういったアレルギー管理システム導入とか、先進的な取り組みではあると思いますが、そこから我々は何が得られたのかというところの評価も、やはり必要になってくるかと思っております。</p> <p>教育委員会としてこうしなさいではなくて、やはり学校それぞれの取り組みの中で、より食育に力を入れられて、特徴ある取り組みがなされた部分については、やはり光を当てて、全学校にこのような取り組みが行われていますということを情報として共有するような機会を、ぜひ御検討いただく。仕事を増やすようで申しわけないですが、やはりそういったところをきちっと拾い上げていくということも非常に大切かと思っておりますので、ぜひ、その辺も御検討いただければと思います。</p> <p>それでは、この件につきましては、これぐらいにさせていただきます、次の議題のほう</p>

事務局	<p>に移ります。</p> <p>(2) その他について、事務局から御説明をお願いいたします。</p> <p>その他についてです。</p> <p>食材の配送業務についてです。当初予算の説明時に少し触れましたが、食材の配送業務について御説明いたします。</p> <p>現在、学校給食の食材の配送業務につきましては、配送センターの設置、運営及び配送を民間業者に委託しております。配送センター方式としている理由につきましては、各業者、例えば肉業者、野菜業者、加工食品業者等が各学校へ配送することとなると、登校時間帯に車両の出入りが煩雑になり子供の安全上の問題があることや、食材の受領回数が多くなり調理員の作業効率が悪くなることや、平成8年のO157食中毒以降、適正な温度管理のもとに運搬を行うなど、厳格化された衛生管理が求められていることから、公会計化後も配送センター方式を採用しております。</p> <p>この配送業務につきまして、仕様書で西宮市内に配送センターを確保することを条件としていることから、参入業者が1者しかなく、平成25年度より特命随意契約を行ってまいりました。このことから、今年度は契約の公平性及び透明性をさらに高めるため、仕様書の見直しを含め、適正な契約方法を検討いたしました。</p> <p>まず、仕様書の条件緩和を行い、西宮市の指名競争入札名簿に運輸・運送業で一般貨物自動車運送業許可のある全ての業者に確認を行いました。仕様書の条件緩和内容は、再配達が可能であれば西宮市以外の配送センターも可能であること、常温・冷蔵・冷凍を分けてセンターを設置しても構わないこと、夏休み等の長期期間中は給食以外で使用しても可能であることなど、参入しやすくなると思われる条件を提示いたしましたが、10者全てが参入困難とのことでした。運送会社以外にも、流通機能のある大手スーパー3者にも確認をいたしましたが、よい返事は返ってきませんでした。参入できない理由といたしましては、配送センターを確保することができないというのが一番多かった理由です。</p> <p>契約方法につきましても、指名競争入札やプロポーザル方式の一般競争入札を含め、メリット・デメリットの比較検討を行いました。</p> <p>このような経過を含め、今後の契約方法について、市長部局とも協議を行いました。仕様書の条件緩和を行ったとしても、配送センターを持たない限り現状では十分な競争性が働かず、指名競争入札を行うことは適当ではないという結論に至りました。今後は、競争性や不測の事態に備える点からも、費用対効果を含め、配送センターの確保や直送、その他の配送方法についても研究をしてまいります。</p> <p>平成29年度に配送方法を変更することによる、費用対効果を含めたメリット・デメリット等をまとめた資料を作成いたしますので、今後の審議会で審議をよろしくお願いたします。</p>
会長	<p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>この件に関しまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。</p> <p>西宮市以外のいろいろな業者さんにお声をかけたということなんですが、それは、例えば、</p>

事務局	<p>全国展開しているような大手の会社も入っていたりしますか。</p>
委員	<p>大手運送業者とかには、声をかけています。</p>
事務局	<p>では、配送センターが確保できないからというのが主な理由ですか。</p>
委員	<p>トラックはあると、人もあると、ただ、配送センターの場所を確保するのがという。</p>
事務局	<p>場所は、西宮市か近郊になるということですよ。</p>
	<p>もともとは西宮市ということであったのですが、再配達が可能であれば、別に西宮市以外でもいいですよということは説明しました。どうしても、大きい冷蔵設備と冷凍設備を持つということがなかなか難しいということと、契約ですので、とれなかったときのリスクが大きいという。つくって、ある程度の年数を契約しないと、その部分がペイできないということなので、なかなか難しいということです。</p>
委員	<p>西宮市が配送センターをつくるという、そういうことは難しいですか。</p>
事務局	<p>そのことも含めて検討はするのですが、建設費だけで大体3億円ぐらいはかかりますので、今、市の考え方の中で新たなものをつくっていくというのは、なかなか難しいような状況で。あるものを再利用するということもありますけれども、その中で新たにすることが本当に必要なかどうかということも含めて、もう一回検討をし直すということです。</p>
委員	<p>皆さん御存じのように、業者さんをずっと同じ方をお願いするという状況が、よくも悪くもいろいろ言われますよね。なので、一般競争入札、指名競争入札、いろいろありますけれども、どうしてもその1社にお願いせざるを得ないという状況であれば、何らかの形でチェックといいますか、なれ合いにならないような仕組みづくりをするだとか、そういうことが必要だと思います。</p>
委員	<p>質問してよろしいでしょうか。再配達というのは、例えば、いよかんが30個足りません</p>
事務局	<p>といった時に配達してくれるということでしょうか。</p>
	<p>調理現場で実際に開封したときに、外見はきれいでも切ったら中がよくないとかいう、定量あると箱に書いていたけれども、量ったら不足しているとかということ連絡をいただいたときに、もう一回持って行っていただけるという、時間内ということですね。</p>
	<p>現在、配送センター方式を利用しているということは、全国的になく、西宮市というようなことになっておりまして、ほかのところは業者の直送でやっておるということと、統一献立でないというようなところもあるとは思いますが、西宮市は統一献立でやっておりますので。ですから、ほかの市の直送であれば、再配達ができない場合が多いというようなことも聞いていますので、そういう場合は、その食材を抜いた調理になるというような献立になってしまうので。西宮市は、今はその再配達をして、若干、時間がちょっと後ろに、調理員さんに迷惑をかけることもありますけれども、食材を届けるという対応をしております。</p>
	<p>あと、説明しましたように、いろんな業者が給食室に物資を運んでくるとなると、大体、今は3便ぐらいでいっているのですが、直送になると10便以上が、業者が入れかわり立ちかわり入ってくるようなことがあって、給食室も常に受け取りをするような形、そういう意味でも、煩雑になるのかなということもあります。ただ、今言いますように、今は1社しかないという現状がございますので、万が一、倒産等で業務が継続できない場合に、そこに機</p>

<p>会長</p>	<p>能を集中させておりますので、もう給食を一定期間とめないと復旧ができないということになりますので、そういうことにならないように、万が一、何かあったとしても、数日で給食が復帰できるような仕組みをつくっていかねければ、保護者の皆様に御迷惑をかけるということになりますので、その辺の検討をあわせてしていく必要があるということでございます。</p> <p>何を優先順位にするかということですよ。要するに、配送センター方式は西宮市だけで、そこが大きな問題点で、現状1社しかない。ただ、全国展開といいますか、私も別のところで競争入札については、いろいろ議論をする機会があるんですけども、やっぱり地元の雇用というところで、他府県のところの業者さんが入ってくると地元の雇用が奪われるわけですから、できれば地元の業者さんに、というところがベースになってくるかと思うんですけども。</p> <p>そうすると、やはり配送センターの設置が大きな問題になるのであれば、競争入札、競争性というところも、もし重視されるのであれば、その10社、近辺にあるということですから、その10社の中で競争が起こるような仕組みづくりというところで。その10社が、どの10社も参入可能な状況というのをつくれば、恐らく何かトラブルがあったときにも別の業者さんに、すぐに入ってきてもらえるということかと思えます。その辺の条件づくりというところからすると、やはり配送センターを市で持つというのは一つの解決策になり得るのかなと。</p> <p>それは、ここで議論すべきかどうかというのはわかりませんが、これから検討される中で、何が優先されるべきかというところは慎重に御判断いただいて。今の1社の状況で特段問題なく、将来的にも何年かもつということであれば、やはり、そこに対するモニタリングといいますか。きちっとやっていただけるのかどうかというところさえ確保されれば、随意契約であっても数年間は、特に大きな問題にはならないだろうとは思っています。いずれにしても、やっぱり先々を考えるならば、その配送センターというところが大きな、難しい問題点になるのかなと思っております。</p> <p>直送か、現状の配送センター方式かというのと、おっしゃったように、やっぱり10便が1日に来るような状況をつくってしまうと、またトラブルのもとにもなりかねませんので、そこはちょっと慎重に御検討いただければと思うんですけども。</p> <p>では、この点については、よろしいでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>配慮をお考えいただきたい点なんですけど、トラックが入ってくる全ての学校の敷地が、子供たちの安全面をクリアできているわけではありません。今のドライバーさんは、本当に学校のことを知り尽くされていて、チャイムの時間とか、子供はこの時間帯に通るというのを熟知されています。そういった安全の管理も含めた上での御検討をよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>貴重な御意見ですね。ありがとうございました。</p> <p>それでは、もう議論もでき尽くしたところかと思っておりますので、以上で議事は終了というところでは。</p> <p>そのほか、何か連絡事項、事務局からございますか。</p>

事務局	<p>1点ございます。</p> <p>皆様に1点、御報告があります。平成26年3月20日から2期にわたり、約3年間、審議会委員をお引き受けいただきました委員が、この3月31日をもってお辞めになります。委員には、重要懸案課題事項でありました学校給食基本方針の見直しの審議の際に、特に給食施設の衛生管理について、空調整備の重要性や異物混入防止について御指導をいただきましたことが鮮明に覚えております。このような経過があったからこそ、長年、予算計上ができずに整備ができていなかった空調整備を進めていくことができたと思っております。</p> <p>委員といたしましては、3月31日をもって解職ということになりますが、今後も安全・安心な給食を実施していくため、お時間が許す際には御相談に乗っていただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、教育次長から、お礼の御挨拶をさせていただきます。</p>
教育次長 会長 委員 会長	<p><b>【教育次長挨拶】</b></p> <p>それでは、委員のほうから一言、御挨拶をよろしく申し上げます。</p> <p><b>【委員挨拶】</b></p> <p>それでは、時間になりました。</p> <p>これで、審議会を終わらせていただきたいと思います。今日は、どうもありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>